

部活動の地域連携・地域移行に係る各市町の取組・進捗状況①(R6.1時点)

		協議会の開催 (R5)		説明会の開催 (R5)			組織体制			方針等の策定状況				地域移行への取組状況				
		①開催済	②開催予定	①開催済	②開催予定	③今後開催を検討	①学校教育主管	②地域スポーツ・文化主管	③共管(①②相互が業務分担)	①策定済(※1)	②R5中に策定予定	③R6中に策定予定	④その他(※2)	取組を実施 は、一部において地域連携の	①学校部活動の全部、または、一部において地域移行の取組を実施	②学校部活動の全部、または、一部において地域移行の取組を併行して実施	③地域連携・地域移行の取組を併行して実施	④実施していない
1	岩国市	○				○			○		○				○			
2	柳井市	○		○			○				○			○				
3	周南市	○		○					○	○				○				
4	下松市	○		○					○		○							○
5	光市	○			○				○			○						○
6	山口市	○			○				○		○						○	
7	防府市	○			○		○				○				○			
8	宇部市	○		○					○	○					○			
9	美祢市	○		○					○		○				○			
10	山陽小野田市		○			○			○		○							○
11	下関市	○				○			○		○							○
12	萩市	○		○					○		○				○			
13	長門市	○		○					○	○								○
14	和木町	○				○			○		○							○
15	周防大島町	○		○			○				○						○	
16	上関町	○		○			○				○				○			
17	田布施町	○				○			○		○			○				
18	平生町	○				○			○		○			○				
19	阿武町		○			○			○		○							○
計		17	2	9	3	7	2	4	13	3	8	6	2	4	6	2		7

<備考>

※1 策定済(方針等の名称)

- 周南市：周南市地域クラブに係る方針(R5.10)
- 宇部市：宇部市地域クラブ設立の手引き(R5.10)
宇部市立中学校部活動及び地域クラブ活動運営方針(R5.12)
- 長門市：長門市中学校部活動地域移行の体制等の素案(R5.10)

※2 「方針等の策定状況」④その他(具体)

- 光市：「光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方」は策定済み
- 美祢市：指針は案の作成済み 推進計画は策定済み

部活動の地域連携・地域移行に係る各市町の取組・進捗状況②(R6.1時点)

市町		改革の方向性
1	岩国市	・ R6から学校部活動を段階的に縮小 ・ 地域のスポーツ文化芸術活動への参加を推奨
2	柳井市	・ 令和7年度中に休日の地域連携をめざす。 ・ 令和8年度から地域移行を推進
3	周南市	・ 令和8年度からの新たな活動の開始をめざす。 ・ 市内全域を対象とした新たな活動を行う。 ・ 平日、休日を一体として新たな活動を行う。 ・ 事務局を設置した仕組みづくりを行う。
4	下松市	・ 令和7年度中に休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行することをめざす。 ・ 学校部活動については、令和6年度以降、活動日や活動時間を段階的に縮小する。
5	光市	・ 国の示す「改革推進期間（令和5年度から令和7年度）」の3年間を目途に、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行い、令和8年度中の学校部活動の地域移行の実現を目指す。なお、学校部活動の地域移行は、平日、休日の区分なく行うこととする。 ・ 学校部活動については令和7年度末をもって終了することを基本とするが、令和8年度に中学校3年生になる生徒が所属する学校部活動の終了時期については、各学校等の実情によるものとする。
6	山口市	令和7年度末までに休日、平日の部活動の地域移行を目指す。
7	防府市	・ 令和6年度は、運動部、文化芸術部から、平日・休日ともに地域移行する競技団体を選定し、モデル事業を実施する予定。 ・ 令和7年度末までに平日・休日を一体とした新たなクラブ活動である地域クラブ活動の開始を目指す。
8	宇部市	・ 時期は未定だが、休日に限らず平日も含めて、可能なところから地域クラブに移行していく。
9	美祢市	・ 令和5年から令和7年度を推進期間とし、令和7年度の新チームから学校部活動を終了し、休日、平日も地域クラブ活動へ移行する。その際は休日1日、平日2日の活動となる。 ・ 令和5年度 休日、平日移行している競技種目 サッカー、剣道、吹奏楽・卓球・ソフトテニス（美東中） ・ 令和5年度 休日の地域移行が始まった競技種目 弓道、軟式野球、卓球、吹奏楽（大嶺中） ・ 令和6年度 休日の地域移行が予定の競技種目 ソフトテニス(美東中以外)、バレーボール、水泳 ・ 令和5年度 現在協議が継続している競技種目 陸上
10	山陽小野田市	・ 令和6年の2月に協議会を開催予定。今後、協議会の意見を踏まえ、市体協や地域団体と連携しながら改革を進めていく。
11	下関市	・ 時期は未定だが、休日の学校部活動の地域移行をめざす。 ・ 学校部活動の地域移行が可能な学校や地域から進めていく。
12	萩市	・ 令和5年度⇒先行的種目と試行的種目の実施。陸上競技については休日に移行済。 ・ 令和6年度⇒学校部活動を2学期から、平日の活動日を週3日以内とする。 新チームより受け皿がある陸上競技、サッカー、ソフトボール、野球の4種目においては、休日の活動をクラブでの活動とし、クラブで大会参加する。文化体験活動については、現在13種目について開催予定。先行的に取り組んだ陸上競技、ソフトボールについては平日の移行をめざす。 ・ 令和7年度⇒学校部活動を2学期から、平日の活動日をすべての種目において火、木のみとする。 7年度末をもって休日の学校部活動は完全移行し、クラブでの活動とする。 ・ 令和8年度⇒新チームから全学校部活動を終了とし、平日、休日ともにクラブでの活動とする。
13	長門市	・ 令和7年度8月以降に休日・平日ともに地域移行を図る（通称：Nクラ） ・ 各中学校に「レククラブ」の設置を検討。（※原則平日のみ、コミュニティ・スクールの仕組みを活用） ※令和6年度に移行種目及び「レククラブ」の一部試行を検討中
14	和木町	・ 可能な限り早い時期にできる部活動から休日の地域移行を目指す。 ・ 令和6年度から、学校部活動の活動日を平日2日、休日1日に変更予定。
15	周防大島町	・ 令和8年度より休日における学校部活動の地域移行・地域連携を実施する。 ・ 令和6年度は、主に運営団体の立ち上げ準備を行う。
16	上関町	・ 半年程度の移行期間を含め、令和6年度から子ども達の自主性や自治能力を育てていく地域単位の取組を開始。保護者や地域住民、教職員等で支援チームを編成し、クラブ員と支援チーム、行政とが役割を分担して運営を行っている。
17	田布施町	・ 地域連携の進捗状況を踏まえ、実情に応じて、可能な限り取り組む。 ・ 近隣市町との地域内で連携して部活動を行えるかなどの広域連携も視野に入れる。 ・ 令和7年度までの改革推進期間終了後においても必要に応じて、方針の見直しを行う。
18	平生町	・ まずは、部活動指導員の休日の単独指導を進め、地域人材の活躍による学校部活動の推進を図る。 ・ 実施主体の確保など、地域移行の準備が整った種目から地域クラブ活動へ移行する。 ・ 実施主体を統括する運営団体の整備を目指したい。
19	阿武町	・ 令和6・7年度は休日における学校部活動の地域移行をめざす。